

～富士見町成年後見支援センターの活動報告～

富士見町成年後見支援センターは、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、ご本人やそのご家族が成年後見制度を円滑に利用できるように支援を行っています。
当センターが開設した4月から10月までの活動についてご紹介します。



相談支援(相談費用は無料)

成年後見制度や権利擁護に関して町内に相談窓口を設置し、本人やご家族からの様々なご相談に対応しています。訪問や心配ごと相談での出張相談も行っています。

10月31日現在で延べ73件の相談がありました。



富士見町成年後見支援センター

法人後見の受任体制の構築

適切な後見人が得られない方などについて、社協が法人として後見人を受任する体制を構築しています。

成年後見制度の普及・啓発

地区サロンなどで出前講座の実施(4回)、専門職向けのセミナーの開催(1回)、広報紙への掲載などにより、成年後見制度の広報・啓発を行っています。

富士見町成年後見
支援センター ホームページ▶



運営委員会の設置

当センターの運営の適正化、困難事例への助言、成年後見人等の受任調整などを目的とし、弁護士などの専門家で構成される運営委員会を設置しました。



第1回 運営委員会の様子

◆◆ 出前講座のご案内 ◆◆

成年後見制度を知っていただくため、当センターの職員が成年後見制度に関する出前講座に出張します。

聞いたことはあるけど、よく知らない…。

そんな成年後見制度について学んでみませんか。「終活」の話を交えながら、制度を分かりやすく説明します。

ささいな疑問でも、お気軽にお問い合わせください。



●お問い合わせ

富士見町成年後見支援センター(富士見町社会福祉協議会 地域福祉係内)
〒399-0214 富士見町落合 6203 番地 旧落合小学校
☎0266-78-8986 FAX0266-78-8923 (担当:五味・渡辺)

●開設時間

月曜日から金曜日
午前9時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)